

【要旨】

義肢・装具・福祉用具の卒前卒後教育調査

1. 調査概要

日本支援工理学療法学会では、2017年度全国理学療法士養成校 261 校、298 課程を対象に義肢・装具・福祉用具に関する理学療法カリキュラムに関する調査を行った。回答は 161 課程（回答率 54.0%）から得られた。内訳を以下に示す。3 年制専門学校（昼間部）51 校（31.7%）、3 年制専門学校（夜間部）7 校（4.3%）、4 年制専門学校（昼間部）38 校（23.6%）、4 年制専門学校（夜間部）8 校（5.0%）、短期大学 2 校（1.2%）、大学 55 校（34.2%）であった。

2. 現在の理学療法士の義肢・装具・福祉用具の知識と技術の課題

義肢・装具・福祉用具とも現在の理学療法士が持っている知識・技術が不足しているとする意見が多かった。義肢では「調整方法」(79.6%)、「義肢の部品の調整による歩行評価」(76.4%)、「義肢作製・修理に関する制度」(63.7%)、「適応の知識」(59.9%)、「義肢に関するバイオメカニクス」(59.9%)であった。装具では「装具の部品の調整による歩行評価」(70.5%)、「調整方法」(68.5%)、「装具に関するバイオメカニクス」(58.2%)、「装具の要・不要の判断」(54.1%)、「装具作製・修理に関する制度」(54.1%)であった。福祉用具では「福祉用具に関する情報・知識」(85.3%)、「福祉用具導入にあたっての制度に関する知識」(74.8%)、「福祉用具の機能に関する知識」(70.6%)、「障害特性に関する知識」(36.4%)であった。どの項目でも義肢・装具の調整、バイオメカニクスなどの義肢・装具療法の基本的な理解、情報や知識または制度面などが不足している意見が多かった。

3. 卒前教育の課題

「卒前教育のなかで義肢または装具、福祉用具に関する講義が充足していると思いますか」については、義肢に関して充足している 24.8%、充足していない 75.2%、装具に関して充足している 30.4%、充足していない 68.9%、福祉用具に関して充足している 24.2%、充足していない 75.2%と回答している。どの項目も充足していないとの回答が多い。現在の理学療法士に不足している知識・技術の調査項目とほぼ同様であった。この中で義肢・装具に関して理学療法士が本来担うべき、歩行評価の部分が適切に行えない現状がうかがえる。国家試験に対応するための知識の整理に、主眼が置かれているのが現状である。実技実習の少なさや、臨床実習などで、知識・技術を活用する機会が少ないことなどが原因で、十分に卒業時に知識を習得できていないと考えられた。

4. 卒後教育の現状と課題

「卒後教育のなかで義肢または装具、福祉用具に関する研修が充足していると思います

か」に対して、義肢は充足していない 91.4%，装具は充足していない 88.8%，福祉用具は充足していない 84.5%であった。充足していない点も、卒前教育の項目とほぼ同様であり、卒前から一貫して各種知識と技術に不足を感じている。

5. 卒前卒後教育の現状と課題

卒前・卒後教育で義肢・装具・福祉用具に関して不足していると思われる点について「理学療法士協会における研修、その他の卒後研修体制」，「養成校時の臨床実習でその分野に関わる時間数」，「養成校時の専門とする教員」，「院内研修」の回答がどの項目でも多かった。どの領域でも割合は異なるものの、卒前では臨床実習と学内教育の時間数と教員不足の問題、卒後では卒後研修制度の不足、院内研修の不足が挙げられた。理学療法士国家試験において、装具関連問題が必須であるため、知識としての教育は養成課程において用意されている。ただし、実践的な部分においてカリキュラム上の不十分さが目立つ。

6. まとめ

近年養成校教員となるものは、比較的義肢・装具・福祉用具の知識・技術を有する臨床経験豊富な教員が少ない傾向がある。養成校の数も 2000 年代に入り、急速に増加したので、この傾向はさらに強まった。また、カリキュラムの大綱化に伴い、養成校によって講義・実習内容には幅があり、本調査を行った領域の内容が十分実施できていないことがうかがえる。この結果として、現状の義肢・装具・福祉用具に関する教育の問題が起きていると考えられる。また、卒後に関してもこれらの教育できる理学療法士の不足からか、院内研修の不足も挙げられ、知識・技術向上のために理学療法士協会の卒後教育の機会を多く求める意見が多い。

ところで、現在厚生労働省求めているのは、わずかな機能の向上ではなく、目に見える自立度向上である。そのため、補装具等の導入は自立度を決定的に変化させ得る、理学療法技術の中でも重要な要素である。かつ、装具療法のガイドラインのエビデンスレベルからも、どの疾患においてもエビデンスレベルが高く、患者に対する治療法としても推奨されるレベルである。

この点を踏まえ、理学療法養成カリキュラム、卒後研修プログラムにおける補装具関連科目の内容を、より実践的なものへ方向転換するべきである。